



Safety Mail

● 滋賀県警察本部交通企画課 ●

県内の交通事故発生状況

《令和元年7月末現在の人身事故》

	件数	死者	傷者
本年	2,138	37	2,716
前年	2,449	18	3,122
増減	-311	+19	-406

〈高齢者の事故〉

※高齢者…65歳以上をいう

	件数	死者	傷者
本年	673	16	370
前年	683	10	490
増減	-10	+6	-20



あおり運転の根絶!

8月上旬、茨城県の自動車道で、あおり運転の後に相手を殴り怪我を負わせた事件が発生し、犯人は傷害容疑で逮捕されました。

他の車両に対して

- 車間距離を異常に詰める
- ハイビーム、パッシングを繰り返す
- クラクションを執拗に鳴らす
- 左右に進路変更し、車体を振る
- 幅寄せをする

等、進路を譲るよう相手を威嚇したり、嫌がらせをするなどの行為が該当します。



あおり運転とは...



「ハイビームやパッシング、クラクション、幅寄せなどによって、他者を威嚇したり嫌がらせをする。」

車間距離保持義務違反
(道路交通法第26条)

例えば...



進路変更禁止違反
(道路交通法第26条の2)



減光等義務違反
(道路交通法第52条第2項)

すべて取締り対象です



「極端に車間距離を詰め進路を譲るよう強要する。」

あおり運転は、されていても平常心で自分の運転に集中し、後続車に道を譲ることも対処法の一つです。また、ドライブレコーダーやステッカーの設置も抑止効果が働きます。

煽られた場合には、高速道路上には絶対に停車せず、近くのサービスエリア等に停車し、万が一相手が降りてきたときには、車のドアや窓は開けずに速やかに110番通報してください。無理な車線変更等はあおり運転の原因となることがあるので、ゆとりある運転をしましょう。

高速道路等での渋滞中の事故に注意!

今年5月6日と、名神高速道路において多重事故が連続発生し、2件4名の方が亡くなりました。

① 車間距離を十分にとりましょう。



特に高速道路では、スピードが速くなるため停止距離も長くなります。

渋滞で追突事故を起こさないために前方車両と十分な車間距離をとりましょう。

車は急には止まれません。

交通情報にも注意!

一般道路も含め

全席シートベルトの着用徹底!



② 脇見をしないで運転に集中!

時速 40km の車は 1 秒間に約 11m、時速 60km の車は 1 秒間に約 17m、時速 100km の車は 1 秒間に約 28m も進むと言われています。

景色に気をとられたり、車内の物をとるためなどに視線を前方から反らして脇見をしてしまうと車は思った以上に進んでいます。脇見をしないで運転に集中しましょう。



渋滞をハザードランプで後続車に知らせましょう!

渋滞を発見して低速走行や停止する場合は、ハザードランプを点灯し後続車に合図しましょう。事前に情報板などで渋滞の情報を収集することも大切です。

③ 緊急事態(事故・故障)が発生したら...

◎ 安全な場所に停止する



停止表示機材等を設置する



安全な場所に避難する

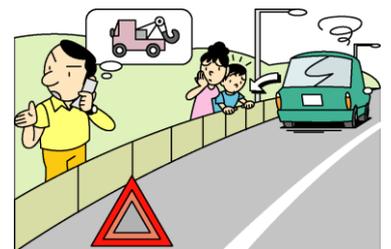


状況を通報する

ハザードランプを点灯させ、できるだけ路肩に寄せて停止する。

故障車より後方のガードレールの外側に、乗員全員で避難する

110番や非常電話、#9910(道路緊急ダイヤル)で事故や故障の状況、負傷者の有無を通報します



事業所内に掲示するなど、多くの方々にご覧いただけるようご協力ください。

TEL 077-522-1231 (代表)

Eメール x0022@police.pref.shiga.jp